

平成 27 年 1 月 10 日
埼玉県バドミントン協会

埼玉県バドミントン協会 協会登録方法について

(公財) 日本バドミントン協会が平成 27 年度より、協会登録方法の変更を決定しました。つきましては、埼玉県バドミントン協会の登録方法についても変更となります。

皆様のご理解をいただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成 27 年度から協会登録を「会員登録サポートシステム」(インターネットでの登録)で行う。

導入スケジュール

2015 年 2 月～3 月 2014 年度データでカード作成、発送 (日バ→埼玉県→団体・個人)
2015 年 4 月～ システムによる運用開始 (カード保持者は登録チェックと入金のみ)

会員登録サポートシステムでの協会登録方法等

○個人登録 (継続)

協会登録の HP で、カードに記載してある会員番号とパスワードでログイン。

振込方法を選択 (ペイジー[A T M]、コンビニ、クレジットカード) し、入金で登録料料。

○個人登録 (新規)

協会登録の HP で、新規登録を選択。

必要事項 (氏名、フリガナ、性別、生年月日、所属、メールアドレス) を入力後、振込方法を選択して入金で登録完了。

○個人登録 (例外)

個人でネット登録ができない選手は、県協会担当者が代行入力

○団体登録

学校やレディースのチームなど、各団体でまとめて登録を行う場合は、申請書を提出して、団体の ID とパスワードを受け取る。

団体代表者は、協会登録 HP で ID とパスワードを入力。

新規登録者のデータを入力して、継続者の分を含めて、振込方法を選択。全員分を入金して登録完了。

埼玉県での登録方法

実業団	各チームが登録データ・登録費をまとめ、埼玉県事業団連盟に送る。 ネットでの更新・新規登録は埼玉県実業団連盟担当者が行う。
教職員	個人登録
レディース	団体登録（チーム管理者）
大学生	個人登録
高校生	団体登録（顧問）
中学生	団体登録（顧問）
小学生	各チームが登録データ・登録費をまとめ、埼玉県小学生連盟に送る。 ネットでの更新・新規登録は埼玉県小学生連盟担当者が行う。
一般	個人登録

その他

○振込金は代行会社に入金され、代行会社が日本協会と県協会に分割して振り込む。県協会への振込は月末締めめの40日後。

（例）実業団：登録費 1,800 円→日バ 1,000 円、県協会 800 円（県 700 円、実連 100 円）

○協会登録番号は、新たに8桁の番号となり、生涯同じ番号を使用する。

○県全体データの管理者を2名、各連盟データ管理者を2名おく。管理者は登録情報の閲覧や変更、削除等を行うことができる。

○審判資格、指導者資格についてもこのシステムで管理を行う。

○2015年度の全国大会については、このシステムを使用して大会申込みを行う。

（県協会管理者が出場選手データをまとめる）

- ※1 住所変更や結婚等による姓の変更は、個人または団体代表者が行う。
- ※2 他県から移動する場合は、移動元の県協会管理者が変更手続きを行う。
- ※3 協会登録を継続しない場合もデータは消去しない。（数年後でも復活が可能）
- ※4 同姓同名で生年月日が同じ場合は、登録できない。（埼玉県協会に登録する）